

平成22年1月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成22年1月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、102・103会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成22～24年度実施計画について

4 議 事

- 議事第1号 松塩筑教科用図書採択地区への編入の申入れについて

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館館長)	小 林 康 男	文化財担当課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之 美
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	内 野 安 彦
総務課長	伊 東 直 登	市民活動支援課長	(欠 席)

○ 事務局出席者
教育企画係長

青 木 正 典

1 開会

百瀬委員長 それでは、おそろいようですので、ただいまから1月の定例教育委員会を開きたいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回12月定例会の議事録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただくようお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。はじめに総括的に教育長からございましたらお願いいたします。

御子柴教育長 お願いします。新年度予算についてですが、現在、理事者査定、市長査定の最中でございます。市民交流センターと生涯学習部の査定が、今週、一応終わりました。来週、こども教育部の査定が残っておるという状況であります。大変厳しい状況の中で、財政サイド、事務局でも頑張っていたという言い方がいいかわかりませんが、引き続き来週もありますし、重いものがいくつか残っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、委員の先生方には、それとなく影となり日向となつていただき、ぜひ御指導また御支援をいただければありがたいと思っております。

それから一点、これは明るい話題になりますが、先日、小澤美夏さんがバンクーバーオリンピックに出場されるということで、スポーツ振興課等が先に立って壮行会が行われました。実は私には4年前にも応援に駆けつけたわけですが、また一段と力をつけた表情と言いますかそんな感じが出てきておりました。塩尻市の代表でもありますし、2月も間近に迫ってきておりましたが、いろいろなテレビ、新聞等でも長野オリンピックの再現を目指すというようなことも言われておるくらい長野県からも選手が選ばれており、その中のお一人でもありますので、一生懸命応援したいと思っております。

あとひとつ、ネット社会の低年齢化と言いますか、非常に危機的な状況が迫ってきております。迫っているというのは、押し寄せているということでもあり、塩尻市もその例外ではなく指導をしていただきながら進めているのが現状であります。かなりきわどいと言いますか、危ないところにアクセスしている向きも多々あります。

もう1件、市の教育委員会が中心となつたり、市民運動ということで「早ね早おき朝ごはん」プラス「どくしょ」ということで行ってきているわけですが、その中で読書に関するヒントを2つほどいいことをしているというようなものがありましたので、少しお話をさせていただきたいと思っております。1つは、毎年こういう教育委員会月報というものが出ているわけですが、この中に、この時期になると社会教育の公民館表彰というものが出て、その中に出ていたものなのですが、ずっと見ていたら全国の中で読書ということに社会教育的に生涯学習の分野として取り上げられ、今回、今年表彰をされているところが、何十件の中で1件だけ見つかったのです。それは「本を読もうキャンペーン」というもので、公民館にある図書館、分館を利用、活用しながら小中学校とも連携して進めているという例でございました。こんなふうにしてやっているところがあるということで紹介をさせていただきました。

もう1つは、少し紹介させていただきたい文章に偶然ぶつかったので、一部紹介をさせていただきたいと思います。今回は塩尻市で、ある神奈川の大学教授をしていた方から4千冊を超える寄贈をしていただくということで、それを受け取りに行ってきたいただきましたが、改めてすごい蔵書を見させてもらったということがその中に書かれておりました。またこの方は、小学校と言いますか、幼少の頃からのことを少し述べていらっしゃいました。お若い方はわからないかもしれませんが、ここにいらっしゃる方も「少年」というような雑誌、鉄腕アトムとか、鉄人28号とか、サスケとかというようなものを聞くとちょっと嬉しいかと思います。それをお兄ちゃんに10年分くらいですか、今の価格にすれば200万円くらいの価値があるものをむげに処分されてしまったという思い出みたいなものを語っておられたわけです。それがあつてかなくてか、自分が購入した本がなかなか手放せないというか、捨てられなくなったということでした。日本の読書事情と言いますか、図書事情というものにもふれて、日本ほど書店が身近にある国はないということもあり、この方は、毎週、数回書店に行かないと気が済まないということで、本日の一品に巡り会えた喜びが、非常に筆舌に尽くしがたいというようなことを述べております。また、議会の質問、答弁と少し重なりますが、この文で見ますと、インターネットの世界は玉石混交で、そこから引き出す文章の品質には雲泥の差がある。つまりインターネットに書かれている文章には編集者の責任がない、ただ自分の考えを書いてあるだけというようなことでした。また、最近の本が重版されないということで、出会ったときに入手しないとなかなか再会できないというようなことも感じておられるようでした。中には書との出会いと言いますか、読書に対する強い思いが書かれてあり、書かれた方はどなたかと思っ、もう1回前を見直したらタイトルは「蔵書の行方」。書かれた方は大門の内野安彦さんという方でしたので、「あれっ」と思っ、ひよっとしたらと思っわけなのですが、おそらくここにいらっしゃる内野館長さんでないかと思われま。新しい図書館に関しましては、いよいよ後半年くらい山場にかかってきており、移転や開館に向けて力が入ってくるようになってくると思っ御紹介をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは、報告第1号にまいります。主な行事等報告についてであります。資料を事前にいただいてありますので説明は省いていただいて、委員の皆さんから質問、意見等ございましたらお願いいたします。いかがですか。

田中委員 12月19日に行われました「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いについて感想を少しお話させていただきたいと思っ。私は、子どもを持つ親として聞かせていただきました、その感想を申し上げます。学校で配布の「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の生活記録表や普及パンフレットでは朝食の品目について全く食べないよりはと、ハードルを低く設定した朝食メニュー案が前に紹介されておりました。家では、その内容よりは、バランスがいいかなと安心していたふうもあつたのですが、やはりバランスよく食べなければ、効果は食べないのと変わらないと講師の先生にお聞きして気持ちが引き締まりました。また、同様に生活リズムに対しても学年が上がるにつれ、親の忙しさもあり、就寝時間が夜9時から徐々に遅くなっていく傾向にあるのを振り返り、ともすれば毎日毎日のことだけに機械のように1秒も違わずにということはいかないのですけれど、もう一度「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」について見つめ直す良い機会であつたと思っ。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。

丸山職務代理 1月10日の成人式についてですけれども、開催内容について、最後に和やかな雰囲気

気の中で行われたという表現がありますが、毎年参加させていただいておりますが、今年は、市長のあいさつであるとか、議長さんのあいさつであるときに少しヤジが飛んだりですとか、壇上に上がろうとしたりですとか、この内容で果たしていいのかどうかというのは、来年度に向けて多少なりとも反省となるような文言が入っていないと、このままいってしまうのではないかなと思いました。何か意見があれば、またお話を下さっても結構ですけれども、少し違ったかなというように思いました。

あともう1点ですが、いつ退席したらいいのかと、たぶん昨年も伺ったと思いますが、抽選の時間帯になります。そのときに来賓の多くの人が立ったらいいのか、そのまま残ったらいいのかという、第2部の出入りのことなのですけれども、一言、参加者、実際に該当する者でなければ、その席にいなくてもいいよというような表現があれば出やすいかなと思いますし、中座になるのか、最後までいるべきなのか、いつも悩むところなので、その辺も御配慮をいただけたらありがたいなと思いましたが。以上です。

百瀬委員長 2点になりましたが。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 和やかな雰囲気というのは、私は、この仕事をしまして6年目になります。今までの経過の中では、私の感覚で言うと和やか。昨年、一昨年と比べると多少元気がよかったかなと。それ以前から比べると格段に、あれなど問題の中でない。一升瓶を持ち込んでまさに壇上に上がる、私たちが最前列に行って、まあまあというふうなことをしない程度で済んだということ言えば、こういう表現なのかなということが1つ。

それから1部の式典と2部の記念行事です。成人式と出初め式が一緒になったということで、出初めが終わって、その間、たぶん来賓の方々は、地元での出初め式の行事に間に合うには式典を出て、そのまま足を運ばないと間に合わないのではないかとということです。だいたいパンフレットに1時間の予定で出ておりますので、ですから、私どもは、そこで、では、これで記念式典は終わります、記念行事をこれからあと。式典が終わりましたら御用件のない方はお帰りいただいて結構だというふうな案内まですることでもないのではないかと。これは出られた方が判断していただければよろしいのかなということで、あえてしておりません。以上です。

丸山職務代理 少し言葉が足りませんでした。第2部の記念行事については参加したいと思っています。そのあと抽選の時間になりまして、たぶん成人された方々だけが参加する抽選の時間になると思うのですけれど、その時間帯になると出ていいのかどうかと少しがさがさした感じになり、来賓のほうでもここにいてもしょうがないのではないかとということになるので、そこで少し時間をいただいて、これからは若者だけになりますからというようなアナウンスがあってもいいのかなと思ったのですが、今のお話で、たいした時間ではないですし、もうわかっていることですのでいいのではないかなと思います。

百瀬委員長 中座しては失礼かなというふうな思いがあったということかと思うのですけれども。

丸山職務代理 そうです。わずかな時間だとは思いますが。

村田委員 私も成人式に出させていただいて、非常に緊張した瞬間もあったような気がするのですが、市長が用意した文面を読まずに自分でやりましたね。あの切り返しがとても良かったのではないかなと。あれをそのままやっていたら、たぶん問題を起こしたろうなというふうな気がしました。476名に対して、わずかなところだと思うのですけれども、こちらもいながら、はらはらしながらというような状況でした。皆さん自身は、もっとそういう意味では、いろいろあったのかも知れませんが、穏やかなという表現がいいかどうかとは別にしても、つつがなく終わったということでは良かったのかなというふうに思います。

今日は、別な視点なのですが、毎月、このように報告が出ているのですけれど、先ほどの話の中

で、いつも言っていることなのですが、よかった、よかったというのではなくて、たぶん、ほかにまた報告というか、実績報告のようなものをやられるのだと思うのですが、課題が何かということがきちんと書いてあるかどうかということをお願いしたいということです。この季節になると中心的なというか、大きなイベントが多いのですが、来年度に向けてという中で、1つは、いかに行事を企画して、その企画意図とか、それに見合った方々に来ていただけるかということで、以前から広報活動というか、それに対して何か強化策というか、その点だけでも見直しをすれば全般的にいろいろなことの活動の加速度になるのではないかと考えていまして、先ほど、事前をお願いしておいたのですが、交流センターが市民センターということになったときに、改めて広報活動というか非常に重要になってくると思うのです。今、市役所を中心にした広報基盤というものに対して、更に多くの皆さんに関心をもってもらう、関心をもってもらっても来られない場合もあるわけなので、これもやむを得ないのですけれど、広報機能について何か考えていられませんかということをお田中センター長に少しお聞きしたいと思って。

田中市民交流センター長 市民交流センター自体が運営管理方針の中で、市民の皆さんへの情報発信というものは重要な事項ということで位置づけられています。その方法につきましても、今、村田委員さんがおっしゃったように、いろいろな形があるかと思うのですが、基本的に考えておりますのは、1つは、もちろん紙ベースのものです。行政だけが出すものではなくて、各地区のものを含めまして、レターケースのようなものを想定はしていますが、そういったものをできるだけ市民の皆さん同士が知り合えるような、そういった紙ベースのものを用意をしていきたいというふうに考えています。

それからITベースの関係なのですが、今現在は、しおじりひろばというのが、行政から少し離れたところにありますので、ポータルとして活用されているのですが、なかなか十分な状況にはなっていない。実は、市民の皆さんのほうの動きがございまして、ブログというものも最近流行っているようなものですから、ナガブロとしおじりひろば、それから、ビジコという二次元コードのものが塩尻発で出ていますので、今、ワインのところ貼ったりして、140文字くらいの文字が読めるものです。そういった連携を4月以降検討していきたいなど。市民の皆さんの動きがあるものですから、そういったことからアシストしていければということを考えています。

それから、あとは、もちろん行政もプレイヤーの1人なのですが、市民の皆さん自身の動きの中で、えんぱーくの一サポーターの皆さん、えんぱーくらぶというのがあるのですが、そこでは独自のホームページを立ち上げていただいたりして、そういったところへ、すでにビジコだとか、そういったものも取り込んだりして活動していただいていますので、我々、今までは行政側からだけのことを考えていたのですが、行政もプレイヤーの1つ、あと民間の企業もありますし、市民の個人もあるし、団体もあるというところを何かまとめてやっていければいいなというところで、先ほど教育長さんの話もあったのですが、予算査定の中でも、一応、目だしの金額なのですが、理事側から認めていただいている段階ですので、より具体化を進めていきたいというふうに考えています。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 そういう意味でマスメディアと、先ほど教育長がおっしゃったインターネットの情報の質、多さに対して質の問題ですね。基本的には、やはり自分がそういう情報を受信するための許された時間の中で何とフィットするかということですね。ですから、教科書的に与えられるものということに対して、どうやって情報を拾っていくかという問題というのは、たぶん、これから生きていくための重要なあれになっていくと思うのです。今、センター長がおっしゃったようにキーワードは、市役所側からだけの情報、メディア露出の手段だけでは足りないだろうと思っています。では、どうやって、そうすると必ず市役所流に言うとなりの質の問題になってくるのです。そこを、うまくバランスをとっていきながら、見直しをかけながらやるしかなくて、絶対路線はたぶんないと思うし、まして紙配りと言うか、市役所の行事で紙を配った、ビラを配ったってあまり聞いたことはないです

けれど、そういったこともあれですし、基本的には口コミによるとか、そういう全てのメディアを使いながらやるような動きにしていかなないと、なかなか企画者側のほうに目を向けてくれないのかなというような意識があるので、決定的なものはないし、たぶん1年後になったら、また違ったことも考えていかなければいけないので、情報発信なり、情報露出の問題というのは、もっと力を入れていいのかなと思っています。たぶん個々のイベント企画の人がそれをやっていたのではとても足りないのもう少し情報、いわゆる広報機能みたいなところを確固たるものにしてやっていくというのが、やはり必要なのかなというふうに思っています。ちょっと御検討いただければありがたいなど。

百瀬委員長 ほかにございますか。

田中委員 私も成人式について提言させていただきたいと思います。初めて成人式に参加いたしました。協働のまちづくりと生きる力を育むという観点に立ってお話をしたいと思います。新成人8人の実行委員による企画、演出ということでした。生きる力を育むために実体験の活動の支援をするとか、子ども自らが主体的に参画し、中心的に進められるようにするという趣旨が基本計画にも、元気っ子育成プランにもあります。小さい頃からのそのような活動や支援の継続の集大成のひとつとして、成人式の実行委員に応募するというかたちにあられるといいな、新成人が当事者として、応募する人がもっと増えるといいなと思いました。

また、保護者や来賓だけでなく、会場が一番大きいレザンホールの大ホールでしたが、会場の容量が許せば、一般市民にも来場していただくことも実態を知っていただくよい機会になるのではと思います。次代を担う新成人の姿、本当の姿といいますか、そこに来ている姿は一部であるかもしれませんが、一般市民が接することによって励ましの気持ちを表し、一方、新成人は成人市民の1人となった自覚を持ってもらうという機会があると協働のまちづくりに関心をもつ本人たちが、成人の皆さんが関心を持つ一助になると思います。以上です。

百瀬委員長 成人式の、この実行委員会というのは、もう解散したわけですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） いえ。まだです。

百瀬委員長 最終的なまとめをやるような機会があるわけですね。また、そのところで、このような意見が上がったというようなこととお話いただければと思います。

ほかには。いいですか。それでは、次へ進みます。

○報告第2号 2月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、2月の行事予定等について、4ページですね。委員の皆さんから質問、意見がございましたらお願いします。

畠山男女共同参画課長 男女共同参画課の関係ですが、日程変更がございまして18日に参画審議会が予定されていたのですが、都合によりまして19日の午前10時からということで変更させていただいてあります。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 わかりました。18日の男女共同参画審議会は19日午前10時からと変更になったと、こういうことですね。いかがでしょうか。なければ、次回の定例教育委員会は19日ということでございますので。

私からですが、21日の信濃の国のフェスティバルは、私どもの参加の要請と言いますか、その辺は特にないわけですか。どうなっていましたか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 文化振興事業団、レザンホールのほうで実行委員会を作ってやっております。

百瀬委員長 当日、何か案内がありましたか。私も1年経つと忘れてしまうもので。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私も別段聞いておりません。もし御案内があれば、皆さんのほうにお渡ししたいと思います。

百瀬委員長 何か案内をいただいたような気もするし。

丸山職務代理 チケットが送られてくると思います。

百瀬委員長 チケットですか。有料でしたよね、確か500円だったか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 500円ですね。

百瀬委員長 そうですよ。そういうようなことを考えていただいているのならよいですが、そうでなければ、予めそういう腹づもりをしなければいけないですね。

丸山職務代理 いつも買って用意をしているのですが、チケットを送っていただくのです、この何年かですね。ですから、それはありがたいことなのですが、用意したものはどなたかに差しあげてということになっておりますけれど、それを踏まえると買っていいのかどうなのかということもありました。

百瀬委員長 事業団のほうへその辺のところを聞いていただくとありがたいと思うのですが、お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） わかりました。

百瀬委員長 ほかはよろしいですか。それでは次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について。これにつきましても資料をいただいておりますので、質疑、意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。ないようですので次へ進みます。

○報告第4号 平成22～24年度実施計画について

百瀬委員長 報告第4号です。平成22～24年度実施計画についてをお願いいたします。これは部長さんからまとめて。新規あたりをとというようなことで係長をお願いしておきましたが、よろしゅうございますか。

平間子ども教育部長 それでは、資料8ページからになりますけれども、8ページについては御承知のことと思いますので省略させていただきます。9ページについては、平成22年から平成24年の実施計画の趣旨等でございますが、平成22年から平成26年までは基本計画の後期計画期間でございます。その初年度をいつにするということでございます。実施計画のほうでは5年のうちの3年分、あるいは、内容によっては平成25年、26年にわたるものも継続事業として中にはありますので、後期計画のハード的な部分では大勢をなすものだというふうな位置づけだと思います。

ページをおめくりいただいて10、11ページのほうでは、体系ですので省略をさせていただきますが、11ページのほうで、一応、3カ年間における実施計画への計上額については、そこに、それぞれの項目にあてはめてございますけれども、トータルでは311億1,600万円余という位置づけになっているということでございます。

あと12ページ以降、子ども教育部に関することについて概要を申し上げますが、新規事業について申し上げます。2つ目の表と言いますか、第3項の特色ある学校教育を行います、の中で、新規として中学校のプール改修等々がございますけれども、小中学校のプールについては、だいぶ老朽化が進んでおりまして、この改修が必要となっているわけですが、ただし、非常に1年の中で使用する期間というのが限られていますし、授業としても使う時間というのはあまり多くないということの中では、できるだけ必要最小限の補修にすべきであろうという考え方もございますが、

一応、平成22年度の初年度としては、塩尻中学を平成22年度として計画を上げさせていただきましたが、実は予算査定の中では全額カット、先送りという状況になっていますので、来週の火曜日から理事者査定には復活要求を上げてございますけれども、場合によっては先送りになる可能性があるかと、こういうこととございます。あと、その下の2つについては、プール改修の1つ上の学校の大規模改修とあわせて実施をするものです。同じ学校の中で大規模をやったり、トイレの改修をやったりバラバラになるということのを避けまして、この3つをセットでやっていきたいと思いますということなのですが、平成22年度分については国の平成21年度の経済対策によって前倒しをしてございますので、したがって平成22年度の実施はなし、平成23年度は宗賀小、平成24年度は広陵中、平成25年度は東小、平成26年度は洗馬小というような計画を別途つくってございませぬのでよろしくお願ひします。

13ページの一番下の表になりますけれども、子育てと仕事の両立を支援します、というような項目の中で、中ほどに片丘児童館の整備事業がございませぬけれども、現在、片丘地区には児童館がございませぬので、平成23年に実施設計をして、平成24年度には片丘小学校の空き教室を利用した形での児童館の設置というようなことを、今、考えているところであります。

その下の吉田原保育園の建設事業でございませぬけれども、2つ上に榑川地区の統合保育園の建設事業がございませぬけれども、この次に予定をしているものでございませぬが、榑川地区のこの保育園が予算の関係で総務部長査定の段階では、これも平成22年、23年で予定をしておりましたが、1年先送りというような査定をいただいております。理事者査定には復活要求で上げてございませぬが、それによってどうなるかはちょっとわかりませぬが、いずれにしても吉田原保育園の位置づけというものは、現段階では榑川保育園のあと、次にということと予定をしておりますのでよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係はありますでしょうか。

大和生涯学習部長 それでは、お願ひします。12ページの下から2行目になるのですがけれども、第1項の生涯学習を支援します、継続とあるのですがけれども、一応、図書館が今年の7月に移転をすることによりまして、総合文化センターの耐震改修のあとの事務室も含めた、組織も含めた見直しを行って行くということとあります。

それから次のページの一番上ですけれども、防災コミュニティ施設の整備事業でありますけれども、これについては避難施設が他の地域に比べて著しく少ない地域、具体的には吉田道西になりますけれども、そこへ体育施設を兼ねたそういう施設をつくったらどうかということと平成24年に実施をして行く予定ということとあります。

次のページをお願いします。14ページになります。継続でありますけれども、高出地区センターがいよいよ実際に建設ということになります。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、意見等ありましたらお願ひします。

田中市民交流センター長 市民交流センター関係なのですが、12ページをごらんいただきたいと思ひます。中段、第3節の第1項、上から3つございませぬが、いずれも継続となっております。これまでも申し上げてきましたが、今、オープンの前定はだいたい夏頃、もう少し具体的に言ひますと7月の末かなというようなところで、実はまだ建築サイドのほうも、そこまでの精度のある計画になっておりませぬものですから、今のところはそれを目指してやっているとございませぬ。ですから、そのオープンがあれば、それに関する開館の記念イベント、予算要求もしておりますので、そういったことが新規には入ってまいります。それから、この継続3つの中で、特に新しいことというのは、市民交流センター自体が5つの基本的な機能を持っておりますので、それを縦流れで出すだけでなく、それぞれが横にもつながった新しいサービス、それは市民の皆さんの提案も含めてやっていこうということになっておりまして、市民の皆さんの提案も予算上、今のところは

お認めをいただいておりますので、それも実現をしていきたいと思っていますし、行政内部でもそういった事業を展開していきたいというふうに考えております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。失礼しました。以上3つの部から説明をいただきました。質疑、意見等ございましたらお願いします。

村田委員 その序文の部分になるのですが、8ページです。この辺のフレームアウトにずっと着目をしていて、勉強を兼ねてみたいなどころがあるのですが、第四次塩尻市総合計画の中に基本構想、基本計画、実施計画があるというような認識でよろしいのでしょうか。

百瀬委員長 その点については、どなたがお答えいただけますか。

平間こども教育部長 第四次の塩尻市総合計画というものが、その基本構想と期間は一致ですね。平成17年から平成26年の10年間をなすものでありまして、その中には前期の平成17年から平成21年までの前期計画と、それと平成22年から平成26年までの後期計画という形に分れます。今、後期計画を策定中でございます。ただ実施計画というものは、毎年向こう3年を転がしていくわけです。ですから、ここでいきなり生じているものではなくて、今までも転がしてきました、たまたま平成22年度は後期基本計画の初年度と一緒になるものですから、そういう位置づけで後期基本計画の5年のうちの3年分は明らかになってきますよというような位置づけになるかと思えます。

村田委員 そうすると直近の計画という意味では、3ケ年をフレームとした実施計画がメインになるわけですね。例えば来年度の予算ということで、今、お話しがあったのですが、予算項目に対するアクションプランと言いますか、論理からすると予算がつかなければやらんよみたいな話なので、少し違うかなと私は思っているのですけれど、何をやるかということが、単年度ベースの計画というものは何を見ればいいのか。

百瀬委員長 お願いします。

平間こども教育部長 単年度計画では、その図にもございますけれども、その実施計画を平成22年、23年、24年ができますよね。平成22年分については、当然、今、予算編成をやっていますので、平成22年度単年度分を見るということになれば、その単年度の予算を見るということになりますし、実施計画はその全てにわたってではございませんで、9ページの下にありますように、ハード事業で1,000万円以上のもの、ソフト事業については500万円以上のもので、しかも、ただ事業費の多い少ないにかかわらずすぐ目玉となるものは上げてくださいということになっていますので、逆に言えば、1年間の予算のうちの一部が、主なものが実施計画として向こう3年ができるということになります。ちょっと逆な言い方になります。

村田委員 そうすると例えば12月に元気っ子育て支援プランというものをいただきました。これは平成22年から平成26年ということなので、ここで言えば、基本計画の1つのパートという位置づけであるわけですね。それをさらにブレイクダウンしたものが、例えば、元気っ子育て支援プランについては実施計画というものは存在するのでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

平間こども教育部長 元気っ子は独自の子育てに関する計画でありますけれども、その上位計画としては基本計画があるわけです。その下に位置するものなのですからけれども、それが施策の体系を示すものですので、5年間のうちにどういうことをやっていきたいという施策を示します。では、それを何年度にどういうふうな予算づけをして、あるいは、何年度には何をやってというようなことを示すのが実施計画です。具体的に、さらに単年度においては何をしていますよと示されるのが予算ですね、そういった体系になります。

村田委員 できれば、予算表になると、こういう項目をいくらでくらいしかりスト表示されないので、

例えば、ことしはここまで目指して、こういうアクションをとりますというような、何か単年度計画というものは身近なあれでもあるので、そういうものがあってもいいのかなというふうに思うのですけれども。

平間子ども教育部長 なかなか予算書とか、実施計画自体でも、出来上がったものだけ見ますと、今、おっしゃられるような点は見られないのです。ただ、実際に実施計画の段階でも、平成22年度は、例えば1つのAという事業があれば、Aのうち平成22年度にはどこまでやって、平成23年度にはどこまでやって、平成24年度はどこまでやるというものがあります。ただ、それが1枚で出てくるときには、3年間分出てきますけれども、さらに細かいものは見られない部分もあります。

村田委員 確かに単年度で事業が完結するものが少なくなってきたというよう流れからだと思うのですけれども、そういう意味で、マネジメントサイクルというふうに考えたときに、最低1年分のものは何かなければいけないだろうと。1年というのは長すぎて、そうは言ってもハーファイヤーとか、クォーター単位で見なければいけない時代ではないかなとも思うのです。前回から言ってPDCAというのどこで回しますか、どこのサイクルで回しますかというところの兼ね合いも出てくるし、この前、元気っ子育成支援プランについては基本計画にあたるので、どこまでというところの中で、指標をどこで設定したらいいですかという御質問をさせていただきました。そういう意味で、ここでは、本当にはるか向こうのと言ったら変ですけど、大きな意味での目標設定というふうなので、あまり指標というのは意味がないかなと。実際には、実施計画あたりが各論の目標設定、3年度でここまでやりましたということになるのではないかなと考えるわけですけども。お話した理由のところは、これはさんざん秋口にやらしていただいたけれど、物差しが物差しになっていないという話をさせていただいて、踏ん張るとすれば、実施計画をつくるときにどう良好な物差しをつくれるか、というのがたぶん正念場になるのではないかなというふうに思うので、そのような思いで今後とも意見を言わせていただきたいですし、対応をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

田中委員 12ページの第2項のスポーツに親しめる環境をつくります、というところで、継続で学校夜間照明整備事業に3ケ年で1,700万円余の事業費をあげてあるのですけれども、学校グラウンドの夜間使用は社会体育の面で使われていると思うのですけれども、先ほどのプールと同じように使用頻度、人数としてはそれほど高くないかと思うのですけれども、そのほかに学校グラウンドの夜間照明を使用する目的として、例えば防災のためだとか何かほかに社会体育で学校グラウンドを夜使うというほかに、何か利用目的はあるのでしょうか。

百瀬委員長 はい、その件についてお願いします。

大和生涯学習部長 洗馬小学校は来年やりますけれども、照明を改築します。あとは御指摘のとおり、防災の拠点と言いますか、学校全体が防災の拠点になりますので、それくらいしか今のところは。多くの地域の皆さんのいろいろな活用はできるのですけれども、なかなかそうもいかない。その程度で考えているところでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

丸山職務代理 先ほど、予算の通っていると言うか、決まりつつあるものと、1回カットされていて復活折衝に上がっているものと、お話があったように思いますが、これはそういうように、通りそうなものと、もう1回上げなければいけなくてというもの、というように見たほうがいいのか。そうしますと、どれがそれに該当していて、どれが該当していないのかという御説明があるとありがたいと思いましたが。

平間こども教育部長 はじめに申し上げておくのは、ここに上がっている実施計画はこれで確定したものではありません。最終的には3月末に確定するものです。今、その途中にあるものですから、予算の査定によって、平成22年度はぴったり合ってくるのです。実施計画と予算とは平成22年度はぴったり合います。平成23年、24年は、まだ予算は付けられませんし、実施計画だけですから。そうした意味で、この中でどれが確定したもの、だから、未確定なものというのは、まだ、全てと言えども全てですし、ある程度決まっているものは予算でほとんど認められたものは認められたという形で、まだ途中であるというふうに御理解いただきたいのですが。

丸山職務代理 学びサポート事業とか、こういうのは大体プランどおりに行きそう。例えば、これを見ながら、一応、見てみたのですけれども、計画がありますね、先々。そうしますと、それが大きく変わりそうなのか、つまり、市の方針というのですか、それがどのような形になっているのかというのが色濃く出ているのであれば、事業仕分けだと思しますので、どういう傾向なのかということをお伺いしたいと思いましたが。

平間こども教育部長 少しこれは、継続でしたので説明を省きましたけれども、現在は小学校全部と中学校2校まで配置をされておりまして、また、来年も、残りを一遍にいければいいのですけれど、そういうわけにもいきませんので1校要求をいたしました。査定の段階ではカットという形になっています。ただ、私どもとしては、やはり学校へこういう形を全校に入れていきたいということで、復活要求はしてございますので、それについては来週の火曜日に話をすることになります。事業仕分け云々は、役所としてもそこまで、財政サイドとしては現段階ではそこまで事業仕分け的な取り組みはやってはおりません。

丸山職務代理 人にかかわる費用、予算は非常に大きく出てくる割にすぐには評価として現れることではないので削られ易いのではないかと思います。何年か携わる中でも学校現場などに行きましても、人が足りないとか、大変だとかいう話しか伺ってこない。前回の委員会のときにも、それは市の保育園の場合についてやはり努力できる分野と、もうこれ以上無理だという分野があろうかなど申し上げたと思いますが、農業再生と教育再生という、そういうような話を上げて市長が取り組んでいच्छゃると思いますので、ぜひ人にかかわる分野については、ぜひ頑張ってくださいという気持ちがありますので、努力してもらえればと。

百瀬委員長 よろしいですか。

平間こども教育部長 人の部分につきましては、どこも要求をしだせば、その基準というものは引けないものですし、それぞれの個人の能力というものもありますから、非常に難しい部分もあります。確かにお金的にも大きくなっていく部分がありますけれども、この部分では、私どもは人云々ではなくて、やはり学校にとってそういうことは一番必要なことですので、せいぜいそういった形の中で目いっぱい働きかけと言うか、要求をしたいとは思っています。

田中委員 今のことに关しまして少しお聞きしたいのですけれども、今のお話は、今まで特別支援講師が配置されていた人数に対してはそのまま認められて、もう1人ということに関して査定が受け入れられなかったということでしょうか。

百瀬委員長 はい、その件について。

平間こども教育部長 そういうことです。今までの配置分は認めてもらっていますが、まだ残っているところがあるものですから、そこへ1名を要求しましたけれども、そのうちの1校1名分を要求しましたが、それについてはカットされたということでございます。

田中委員 先生が1人いच्छゃることによって、不登校等の学校不適應になっていくのを防止するという効果もありますし、元気っ子応援事業においても、せっかく元気っ子で気がかりなお子さんをみて発達支援を促していても、そこで先生の人員的な面で不足すると支障が出てくるというこ

ともありますし、いろいろな先生から指導を受けて発達が促されるという側面もあり、ぜひ必要なことだと思いますので、丸山委員さんと同じように、今度の火曜日にそのような点も含めてもう一度お願いしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

百瀬委員長 はい、ほかに何かありますか。

村田委員 私からもお願いいたします。

百瀬委員長 本当に教育委員とすれば、みんな同じ気持ちでありますので。

平間子ども教育部長 私どもも一緒でございます。

村田委員 では、具体的なところですか。前年の時に、ソフト事業の定義がないですねというふうにお話ししました。それで、これは大胆な切り分けがされていて、おかしいですよ、これ。それ以外ですよという。どう予算を見ていくかという意味で、やはり我々から見れば、継続的な学校を順番に回ってくるようなところでは何も言えないのですよね。ソフトのところは何をやるのかということが、何をやってほしいかということの中で声を掛けていけば余地はないわけ。そういう言い方は良くないかな。ソフト事業とハード事業以外の事業で、この辺をもう少し突っ込んだ形で、ソフト事業をどう分類するかとか、そういうような議論ができるようにもっていただきたいなど。

では、具体的にこの実施計画の中で、ハード対ソフトの比率というのは、今どのようなぐあいになっているのでしょうか。

百瀬委員長 結びつきですか。

村田委員 その構成比。

平間子ども教育部長 ちょっと今、私どもではその振り分けの表は、資料がございませんので、明確にはお答えはできません。その位置づけは、確かにおっしゃるように建設事業はハード、それ以外はソフトとして振り分けをしているのです。やはり全部にわたってこういう3年間の実施計画を組んだり、いわゆる事業仕分けをするということは、予算編成を2回やることになりますので、非常に事務的にもロスが多いのです。そういう意味でその前段、露払いではないですけども、大枠の部分ですから、建設事業の大きいもの、ソフト事業についても建設事業以外の大きな事業について、向こう3年間を見てどのくらいの事業費になるかとか、あるいは財源の調達の面では補助金とか、どのくらい確保できたり、その中で起債をどのくらい充てなければいけないとか、そういった大きな流れをつかむものですので、そういう段階を追ってひとつの単年度の予算をつくっていくということと、向こう3年間を見ていくということの二立ての性格をもったものです。

村田委員 また個別にお聞きします。やはり、ハード事業がお金がかかるものですから、その中でいろいろな大きな流れがソフトというようなことになったのではないかと。箱物から何でしたか、コンクリートから人へ、ですか。そんな大きな流れではあるのですが、例えば、それをどんなふうに見ていらっしゃるのか。例えば学校および学校のファシリティを考えた時に、ひとつの学校をやれば次の学校もというような、そういうのは何となくわかるのですけれど、子どもたちの勉強する環境として、客観的にほかの市とか、松本と比べていいかどうかはわからないのですけれど、県内もあるでしょうし、同じような行政サイズのというようなこともよくありますけれどね、どう評価されているのですか。ここをやらなければいけないというようなところでは、どんなふうにご自己分析とかをされて、ここまで良くしようというようなことを考えていらっしゃるのか。言っていることはわかりますね。

平間子ども教育部長 これは、我々教育サイドにいる者が考えることと、全体の中での教育費の割合をどうしていくかということは、我々が考えるのではなくて理事者が考えることになりますよね。したがって、予算全体の枠の中で教育費、端的に言った時に、教育費がどれだけの枠を占めるかと

ということの意味の中では、塩尻市は高いほうだと思います。ただそれが、では、よそと比べてになりますから、これは団体の規模も違いますし、生徒・児童数、学校数も違いますから、ひとつとしては、そういう横の比較をする時には類似団体というものがありまして、似たような規模、人口規模、財政規模、そういうところの中でひとつの目安としては比べることができます。ただし、学校整備、学校改築、学校建築等をどんどんやっていたら、これが果たして学校の施設整備について一生懸命やっているということの意味でもなくて、単年度にやって整備できている市においては、それ以上は必要はありませんから、そういう一概の比較はできないのです。ですから、何をもち、例えば塩尻市の教育なり施設整備が進んでいるのか否かということは、一概にはなかなか表現はしにくいのかなというふうに思っていますが。これは教育だけではなくて、全てにおいてそうなると思います。

村田委員 保育園が、ずいぶんそういう意味では、昨今レベルアップしたのだなというのはよく理解できていて、小学校とかそういうのも、私ども本当に門外漢から見た時からすると、塩尻市のそういう施設というのはすごく立派だなという印象をもっているのですけれど。先ほど、あまりベンチマークのところを特に用意しているわけではないとおっしゃったのですけれど、同等なもの、どの辺りと見てらっしゃるのですか。特にそれはないのですか。

平間子ども教育部長 特に比較したものはございませんので、見るのでしたら、先ほど申し上げたとおり、類似団体ごとのそういった予算項目の比較とか、そういったものは出ていますので。単なる数字的に、中身は別にしていますが、先ほど申し上げたとおり、今必要性があってやっているところと、もう既に終了しているので今はそのことには手を付けていないところとか、そういうことがありますから、中の比較はできませんが数字的な比較についてはそういうところで。

村田委員 類似団体というのは、そういう意味では、統計のような形で人口とか予算規模とか何かの中で、平均値のようなものが出ているわけですか。

平間子ども教育部長 はい。

村田委員 そういうものを見てらっしゃるということですか。

平間子ども教育部長 そうですね。ですから、塩尻市と長野市とは比較して、一概にどちらが上だ、どちらが下だということは言えないと思うのです。その中でのひとつの見方として類似団体という見方はあります。それから、例えば個々にもっと分析していくなら、消耗品ですとか、備品の費用を抜き出して児童・生徒数で割って、児童・生徒1人当たりにかけている消耗品費ですとか、備品費ですとか、そういうものはどうなのという、そういう見方はできるのかなというふうに思いますが、今、そういうふうに個々に分析した資料というものは19市の中でもございません。

村田委員 わかりました、ありがとうございました。

平間子ども教育部長 済みません、先ほどの実施計画のハードとソフトの割合ですが、今確認してくれましたようですが、ハードが58.2%、ソフトが41.8%のようです。

村田委員 そのソフトのうち、人件費にかかわるところはどれくらいでしょうか。

平間子ども教育部長 人件費は、特にこの実施計画の中ではやっていません。これは予算の中になってきますので。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい、わかりました。

百瀬委員長 ほかに。なければ、以上で報告事項については終わりにします。

1時間経ちましたけれども、午後3時前には終了予定でありますので、休憩をとらずにこのまま続けたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事

○議事第1号 松塩筑教科用図書採択地区への編入の申入れについて

百瀬委員長 それでは、次第4番、議事に入ります。議事第1号松塩筑教科用図書採択地区への編入の申入れについてということですが、これを議題といたします。これにつきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

お手元に、今日、配付ということで2種類の資料を配っておりますが、まず安曇野市の松塩筑教科用図書採択地区への編入の申入れという、こういうタイトルの資料ですね、これをごらんいただきたいと思います。読んだほうが早いと思いますので、読みます。

小学校及び中学校において使用する教科用図書については、採択地区を構成する市町村で協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。現在、本市は松本市及び東筑摩郡と同一の採択地区を構成しております。

これは、去年の夏、この定例会の中でも話があったと思います。

このたび、安曇野市から松本市・塩尻市・東筑摩郡地区、小学校、中学校教科用図書採択研究協議会へ（以下、「採択地区研究協議会」）へ別紙「申入書」のとおり、編入の申入れがあり、当該採択地区研究協議会から、その可否について協議依頼がありました。つきましては、編入の可否について協議するものでございます。

こういうことであります。私がなぜ説明するかと言いますと、実はこの地区の採択研究協議会の会長というのが、松本市の教育委員長が会長です。それから副会長が3人おられて、そのうちの1人が私になっております。それから、御子柴教育長は監事、皿監でありますけれども、監事ということで役員になっております。その協議会から協議依頼があったということのわけですけれども、私は役員としてそういう協議依頼をするということについて事前には知らなくて、この資料を事務局から見せていただいて初めて知ったと、こういうことで、いろいろ私なりにどうしてそういう協議依頼があったのかなということ、まず疑問に思ったわけでありまして。それで、いろいろ事務局から松本市のほうへ問い合わせをさせていただいたりしたわけでありまして、その結果、結論から申しますと、採択地区の協議会からそういうような協議依頼というものは必要ないのではないかと、いうふうには、私としては感ずるようになったわけでありまして。

と言いますのは、同じ資料の3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と、この第12条に、採択地区についての規定がございます。その第1項は、都道府県の教育委員会は、これが主語であります、教科書採択地区というものを設定しなければいけないということで、長野県の場合は長野県教委が、長野県下10幾つかの採択地区というものを設定してあるわけがあります。第2項、都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならない。こういう文言がございます。そこで、今回、採択地区の変更というようなことにかかわってくる問題なわけでありまして、事の次第は、安曇野市の教育委員会から当該のこの採択地区協議会へ編入をしていただきたいという申入れがあったと。その申入書というのが2ページのところにある申入書です。安曇野市の教育委員長名で採択研究協議会長様ということで、申入れがあったと。これが12月にたまたまあったようなのです。この申入れを採択地区協議会の事務局が、これが松本市の教育委員会が事務局をやっていたというわけでありまして、その事務局がこの申入れを受けて、もうひとつの資料です。2枚になっている資料ですが、これを見ていただきたいのですけれども、各市町村の管下の教育委員会に、研究協議会長斉藤金司名で通知というものが来たわけです。これが12月10日付けであります。その通知の文言を見ますと、文言の4行目です。

さて、安曇野市教育委員会から別紙のとおり、当協議会へ採択地区への編入申入れがありました。

つきましては、編入の可否について教育委員会でご協議いただき、協議結果を事務局まで通知していただくようお願いします、ということで、幾つか資料を添えて、できるだけ早く、その通知文の文例も付けたので、それを参考にして松本市の教育委員会のほうへ通知をしてほしいと、こういうことになっていますね。

そして、その裏です。さらに、このことについてのスケジュールというような資料がありまして、2ページですね。これを読みますと、安曇野市の教育委員会からこの採択研究協議会に12月3日付けで申入れがあったと。それについて、構成教育委員会管下で協議をする。これは松本市の採択協議会の事務局が作った文書でありますけれども。そして、1月下旬に、安曇野市の教育委員会から長野県教委へ要望書を提出すると、こういう段取りだと。それから、同じく1月下旬には、当地区の研究協議会から県教委へ同意書を提出すると。それから、2月の中旬に、県がそれを受けて関係市町村へ県教育委員会から意見書の提出の依頼があると。その依頼を受けて、たぶん2月中旬に、市町村から県への意見書が出るであろうと。それを受けて、県がこの採択地区の変更なり、何なりと、こういうようなものの決定をして、そして県報に掲載すると、こういう段取りが書いてあるわけですね。

これを見まして、先ほどの法律ですが、法律の第12条に、県の教育委員会がこの採択地区の変更をする場合には、あらかじめ教育委員会の意見を聞かなければいけないというので、それがこのスケジュールによると2月のたぶん中旬辺りに県のほうから来るのであろうと。そうすると、それに対して教育委員会は意見書を県へ上げればいわけです。法律上の手続きからいえば、そういうことになりますね。

それで、当該の採択地区の研究協議会というのは、その採択地区の変更云々というようなことについて協議をするとか、同意書を出すとか、そういうような義務なり権限というものがあるのかどうかということを私は疑問に思ったわけです。それで、最初のほうの資料ですが、ちょっと厚めのほうの冊子の5ページに、この地区の研究協議会の規約というのがあります。そこの第1条に設置の目的というのがありまして、松本市、塩尻市、東筑摩郡の市町村教育委員会が採択地区内の小学校及び中学校の使用教科用図書について、種目ごとに、科目と言ってもいいですね、国語とか社会とか理科とか、同一の教科用図書を採択するための連絡調整を図る機関として、こういう研究協議会を設置すると。つまり、教科書採択に当たって、そのための連絡調整の機関であるということで、今までもそういうことでやってきたわけです。ですから、地区の編成について、何かこの研究協議会が意見を出したり、そういうようなことのためにこの協議会はできたものではないというふうに、第1条というのを読むべきだと思います。ですので、採択地区の協議会から、安曇野市からこういう申入れがあったので管下の教育委員会ぜひ検討していただきたいと。そして、申入書の2ページの安曇野市の教育委員長名で出ている申入書の一番最後のところには、貴協議会と合同による教科書採択研究協議会の設置、つまり、貴協議会への編入を御承諾くださいますようお願いいたします。こういう申入書になっています。御承諾くださいますようにと。それに対して私どもはそれを承諾するとか、しないとか、そういうことを申し上げる立場にはないと思うのです。

決めるのは、県がこれを決めることですので。ですから、県がこれを決める場合に、あらかじめ市町村の意見を県のほうから下問があると。それに対して我々は答えればいわけで、安曇野市からこういう申入れがあったと。で、それを受けた採択地区協議会がそれぞれの教育委員会で返事を寄せると。スケジュールのところを見ますと、これがまたいみじくも同意書という言葉を使ってあるんですね。そのスケジュールの真ん中辺ですね、2ページ。もう1つのほうの資料。採択研究協議会が長野県教育委員会へ同意書提出と書いてあるわけですね。だから、それも変なもので、ですから、私は少しこの研究協議会の役員として、こういうことを採択研究協議会がやるというこ

とは、これは必要のないことだ、というふうに今思っているわけです。ですから、県から下問があった時に、塩尻市教育委員会としてどうするというを言えればいい。というのは、結局、10幾つかの県下のこの採択地区というものが設定された時にどういう経緯でこういうふうに設定されたかというのは、私も知らないわけでありましてけれども、全県下を眺めた時に、県として、最近の市町村合併で市町村の数も変わってきている。すると、その枠組みも、あるいは変えなければいけないということもあるかもしれない。

7ページに、県下の構成の一覧表がありますね。それを見ますと、例えば採択地区の学校数も非常にアンバランスなのです。長野市のようにたぶん81校になるであろうと思われる、これは市町村合併の関係ですが、あるところがあるかと思えば、一番少ないので言うと、南安曇の17校ですか。あるいは、更埴の17校とか、須高が19校、木曾も19校。こういうようなことで、現在採択地区というものが設定されているわけですね。ですから、たぶんそういうような声が、あるいはほかの地区でもあるのかもしれない。そういうようなものを受けて、県が全体として県下を眺めた時に、最もふさわしい採択地区というものはどうあるべきかと、こういう観点で県が考え方を示して、それに対して各市町村はどう思うかと、こういうふうに聞いてくればそれでいいことなのです。たぶん、そういうことだと思っております、法律も。

なものですから、今回、私もそこまで勉強するのに3日、4日かかりまして、もっと早くにそういうことに気がつけばよかったのですがけれども、きょうここで議事に設定しなくても良かったのかなという、今朝までそういう点で悩んでおりました。そういう点で委員の皆さんに大変ご迷惑をおかけしていると思って、反省しているのですけれども。そういうことなものですから、結局、安曇野市から申入れを受けた、松本が事務局を担当している採択地区協議会からの依頼に対して、私は、塩尻市としてそれに対して、その可否を、安曇野市がこの地区協議会に編入することの可否についての返答はできません。言うならば、県からそういう下問があった時には、それに対して意見書を提出しますと、こういうふうに返答してやればいいのかということで、そういう提案をさせていただきたい、というふうに思います。

丸山職務代理 少しいいですか。私が思いましたのは、6ページの調査研究委員の委嘱というのがありますね。協議会として、どの先生方に。

百瀬委員長 教科書の選定の。

丸山職務代理 はい。それは、研究協議会のほうで先生方を選んでやるということになると、例えば、その権利をもっている協議会が、新たに今度は南安曇の安曇野市を入れる時には、そちらのほうの先生方もまた委嘱をし直しをするという。人数は決まっていると思いますけれども、そういう点で御迷惑をかけると言ったら申し訳ないですけれども、入るにあたり、そういう研究協議会の組織編制にかかわって多少そういう波風が立つということがあるので、どうでしょうかというお考えがあったのではないかと。先生のお話はよくわかりましたけれども、一応、筋とすると、協議会に入れてもらうのに、ただ入って権利だけ行使するのではなくて、今度は委嘱する時にも安曇野市の先生方も含めて考えていかなければいけないと、全部総入れ替えをしなければいけないというような面倒なことも起こり得るので、お伺いを立てなければいけないという手順を踏まれたのではないかと考えたのですが、そういうことは考えなくてもいいですか。

百瀬委員長 それは、だから県から各市町村の教育委員会に下問があるわけですから、その以前の段階で、うちへ入っていいよとか、いやそれは困るよとか、そういうことを言う義務も権限もないのですよ。そういうことになります。

田中委員 よくわからないのですが、少しお伺いしたいことがあるのですが、安曇野の教科書採択研究委員会のほうで、教職員の負担が大きくというふうな文言がありまして、8ページ、9ページ

ージの教科書の使用教科書一覧を見てみますと、小学校につきましては同じ教科書なのですが、中学校につきましては社会の歴史と公民と理科の1、2が異なった教科書を採択されておりまして、編入の要望があるということは、考えがあってこちらの教科書会社を選ばれているのに、その考えを松塩筑のほうに一緒になってもかまわないというか、そういった点は負担とそれぞれの地区の考え方とせめぎあって、やはり編入したほうが良いというような結論に。先生にお伺いしても、安曇野の方でないとお答えされかねると思うのですが、そこが少し疑問になりました。

百瀬委員長 そういう問題は、当然あると思いますけれどね。

御子柴教育長 安曇野の意図は、先ほどの申入書のところにありましたように、教職員の負担が減ること、それから事務の合理化ができるということ、それから教科書を一緒にというのは、児童・生徒によります学習活動への有益性という、3つぐらいあげてありますね。そういうメリットが大きいと。また加えて、要望にもありますけれども、負担金の負担についても減るといったようなことがあって、デメリットよりもメリットのほうがはるかに大きいということをつけているということ。それから、実際にはこれが動き出すのは、来年度が小学校の教科書採択ですか、再来年度が中学校の採択になりますので、実際にはこの新しいもし組織ができたとすれば、それが動き出すのが初年度なので、そこでどうしようかという調査が始まるというふうに考えれば、ここで交わしておきましょうということ。比較的広域になって採択されるというスタートになりますので、そういうメリット以外の面ではないのではないかなと思われそうですけれどね。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 いいですか。そういう具体的な話になってきますと、もう一度やらなければいけないのですよ。県からこういうふうに採択地区を変更したいけれどもいかなものかと、市町村教育委員会へ。だから、その時にいろいろまた疑問を出していただければいいわけで。今日は、そこまで踏み込んだことをやる必要がないというように、私は思う。それで私は、ですから、直接事務局ということではなくて、会長、松本市の教育委員長に直接話をしたいと思えますし、少なくとも地区協議会から県のほうへ同意書を出すなんてことは、これは筋が違うということを申し上げたいと思っております。そういうことで松本市のほうの事務局から来ていることについての回答をしなければいけないわけですが、ついでに、編入の可否については、塩尻市教育委員会としてそれについての可否を判断する状況にないというような、そういう形で返事をしていきたいと、こういうことで御了承いただければと思いますが。

御子柴教育長 事務局とすれば、県の教育委員会から提出依頼が来た時に、塩尻市の教育委員会として2月中旬に出せというこういうスケジュールがあるので、そのとおり動いているとすれば、定例教委では間に合わないのだからいいかという。まあ、ここでなくてもいいのですけれども。

百瀬委員長 ただ、県のほうからどういう形の文書が来るかというのがわからないから、これもたぶん松本市のつくったものなのですよ。

御子柴教育長 ただ、採択の年の前年度の終わりまでに、つまり3月31日までに文部科学省へ報告しなければならぬという、関係課へ聞いて確認はしてないのですけれど、たぶんそういうふうに聞いていますので、大体こんなふうに進んでいくのではないかなと思われそうですのでね。

百瀬委員長 その時はまたその時で、臨時でも。

御子柴教育長 その時は臨時でもね。その対応ができれば。

百瀬委員長 と言うのは、先ほど言ったように、県が県下全体を眺めて、市町村合併でこうなっているし。だから、その中でどういう理由で再編成をしなければいけないかというのが出てくると思われるわけです。例えば、ぶっちゃけて言うと、なぜ安曇野は松塩筑へというふうに言ったのか、北

安曇へということではいけないのか、いろいろ選択肢はあると思うのですけれどね。だから、そういうものを県が、県下全体を眺めた時に考えるべきことで、そういうことなのです。当然、それではなければおかしいわけ、ということでもあります。

御子柴教育長 えらい議論することではないと思うのですが、これは安曇野の意思ですので。安曇野の意思を県が尊重するかどうかという話になってきますね。

百瀬委員長 そうのことだと思います。

御子柴教育長 尊重しないということが、果たしてあり得るのかという議論まで行くと思うのですが、

百瀬委員長 それでは、そういうことで塩尻市教育委員会としては、協議会からの要請については、現在判断ができないと、こういう形で回答するというところでよろしゅうございますか。

(委員「異議なし」の声)

百瀬委員長 ありがとうございます。文言については、また事務局と相談しながら、私も考えたいと思います。

本日の議事は、これ1件であります。

5 その他

百瀬委員長 その他ということで、男女共同参画課から。

畠山男女共同参画課長 皆様のお手元にセクシャルハラスメント防止セミナーというチラシをお配りしてあると思いますが、2月16日、午後1時半から総文の講堂で開催いたします。ただ、この時にほかの事業も少し重なっておりますけれども、私どもは主に事業所関係に出させていただいているのですが、これは職場の問題でもございますので、地域の区長さんであるとか、女性団体、いろいろな皆さんにも出してあります。それから、事業所ということで、市の職員の研修も兼ねて開催する予定でございます。この安藤絵美子さんという方は、市民相談にもかかわられている方でございます。今回は、主催は市と教育委員会なのですが、共催として市の企業人権教育推進連絡協議会と開催いたしますので、できるだけ多くの皆さんが御参加いただくようお願いいたします。

百瀬委員長 はい、わかりました。ほかに、よろしいですか。委員の皆さん。あとまた協議会がごございますので。それでは、以上で1月の定例教育委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。初めて予定の時間で終わったような気がいたします。ありがとうございました。

○ 午後2時55分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
